

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

令和2年度から猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、医療・介護施設に大きなダメージを与え、第5類に移行後もその感染力が弱まったわけではなく、医療・介護施設における感染症対策の業務負担や経営面の悪化に未だ大きく影響を及ぼしております。

当法人においてもその影響を大きく受け、特に、令和4年度からの燃料費等のエネルギー料金の高騰は財務状況の更なる悪化を招き、その後も消耗品等の物価高騰や、最低賃金の引き上げ等により支出が増加する一方で、安定的な収入を確保することが出来ず、支払資金残高は令和5年度末には82,996千円へと減少しました。

事業活動資金収支差額は、令和3年度の52,373千円黒字から、令和4年度には49,769千円の赤字へと転じました。要因としては、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ利用者数の回復が鈍く、物価高騰と賃金上昇による経費増に加え、恒常的に定員未充足のサービス部門があることも大きく影響しております。

設備資金借入金を償還する一方で、運営資金借入金の借入高は年々増加傾向にあります。借入金全体の金額は概ね横ばいではありますが、その内訳は施設設備費から運営資金借入・リース債務へと比重が移り変わり、償還金及びその利息は増加傾向で経営を圧迫する要因となっております。

令和6年8月に独立行政法人福祉医療機構より120,000千円の運転資金融資を受け運営基盤強化を図りましたが現預金残に対し借入金負担が多く、依然として借入返済に苦慮しております。継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当法人は、当該状況を解消すべく経営改善計画に基づき以下の取り組みを実行してまいります。

#### 【経営改善計画の概要】

##### (1) 収益増加の取り組み

- ① 養護老人ホームを廃止し、あんしんサポートハウス（軽費老人ホーム）へ転換（R7.4～実行）
- ② デイサービスの機能転換（通常型デイから地域密着型デイへ）（R6.6～実行）
- ③ 居宅介護支援事業所の強化による各種サービスの利用者増（R6.10～実行）
- ④ 収益意識向上への取り組み（施設別利用者数の目標設定）
- ⑤ 介護報酬加算項目取得への積極的な取り組み
- ⑥ 利用料に含まれる各手数料等の価格見直し
- ⑦ 平均要介護度アップのための細やかな区分変更申請を検討

##### (2) 経費削減の取り組み

- ① 具体的な削減項目を抽出し目標金額の設定
- ② 業務委託費の適正化（値引き交渉、直営化の検討）（R7.4～給食業務委託を直営化実行）
- ③ 人件費の抑制（適切な人員配置、自然減、雇い入れの抑制等による）
- ④ 費用効率を考慮した設備更新計画の推進（当面の新規設備計画の停止を含む）

法人全体が一丸となって上記の対応策を行い、収益増加、経費削減に取り組んでおりますが、改善策はまだ途上であり、その効果が不明瞭であることから、現時点では継続事業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算関係書類は継続事業を前提としており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算関係書類に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針

#### ①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

#### ②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

#### ③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

##### ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

①法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

②事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

③社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

④公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

公益事業は拠点が一つのため作成していない。

⑤収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

⑥各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 養護老人ホーム（社会福祉事業）

「養護老人ホーム長生園」

「長生園特定施設入居者生活介護」

イ 介護保険施設（社会福祉事業）

「本部」

「特別養護老人ホーム長生園」

「長生園老人短期入所事業」

「デイサービスセンター長生園」

「長生園第2デイサービスセンター」

「グループホーム幸せの里」

「ヘルパーステーション長生園」

「長生園居宅介護支援事業所」

ウ 軽費老人ホーム（社会福祉事業）

「ケアハウス長生園」

「あんしんサポートハウス光華苑」

エ 診療所（公益事業）

「長生園診療所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	449,552,549	0	0	449,552,549
建物	1,843,736,825	31,108,000	145,458,328	1,729,386,497
合計	2,293,289,374	31,108,000	145,458,328	2,178,939,046

当期減少額は減価償却によるものである。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	447,902,549	円
建物（基本財産）	1,729,386,497	円
事業未収金	179,833,076	円
合計	2,357,122,122	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 269,178,000 円

運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 323,187,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	6,121,371,685	4,391,985,188	1,729,386,497
その他の固定資産			
建物	4,298,390	4,298,385	5
構築物	268,203,851	210,376,293	57,827,558
車輌運搬具	54,835,726	51,925,140	2,910,586
器具及び備品	499,827,130	450,275,448	49,551,682
有形リース資産	119,491,117	61,498,775	57,992,342
小計	946,656,214	778,374,041	168,282,173
合計	7,068,027,899	5,170,359,229	1,897,668,670

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	210,676,220	0	210,676,220
未収補助金	54,835,030	0	54,835,030
合計	265,511,250	0	265,511,250

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
役員及びそ の近親者	中村 裕予	-	-	法人理事長	-	-	-	当法人の借 入に対する 被保証 (注)	315,013,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当法人は借入に対して理事長 中村裕予より債務保証を受けている。

なお保証料の支払は行っていない。

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

## 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにする

ために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（養護老人ホーム拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### ①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

#### ②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

#### ③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

##### ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### ①養護老人ホーム拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

#### ②拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）

「養護老人ホーム長生園」「長生園特定施設入居者生活介護」

#### ③拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）

「養護老人ホーム長生園」「長生園特定施設入居者生活介護」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	15,080,648	0	0	15,080,648
建物	129,482,852	31,108,000	11,363,523	149,227,329
合計	144,563,500	31,108,000	11,363,523	164,307,977

当期減少額は減価償却によるものである。

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	11,832,998	円
建物（基本財産）	149,227,329	円
事業未収金	201,694	円
合計	161,262,021	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	3,420,332	円
運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	40,700,000	円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	603,086,330	453,859,001	149,227,329
その他の固定資産			
構築物	8,178,316	8,178,315	1
車輌運搬具	6,013,440	6,013,439	1
器具及び備品	43,260,405	31,395,149	11,865,256
小計	57,452,161	45,586,903	11,865,258
合計	660,538,491	499,445,904	161,092,587

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	680,765	0	680,765
未収補助金	41,180,000	0	41,180,000
合計	41,860,765	0	41,860,765

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（介護保険施設拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### ①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

#### ②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

#### ③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

##### ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### ①介護保険施設拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

#### ②拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）

「本部」「特別養護老人ホーム長生園」「長生園老人短期入所事業」「デイサービスセンター長生園」「長生園第2デイサービスセンター」「グループホーム幸せの里」「ヘルパーステーション長生園」「長生園居宅介護支援事業所」

#### ③拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）

「本部」「特別養護老人ホーム長生園」「長生園老人短期入所事業」「デイサービスセンター長生園」「長生園第2デイサービスセンター」「グループホーム幸せの里」「ヘルパーステーション長生園」「長生園居宅介護支援事業所」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	343,941,317	0	0	343,941,317
建物	1,218,483,453	0	93,177,063	1,125,306,390
合計	1,562,424,770	0	93,177,063	1,469,247,707

当期減少額は減価償却によるものである。

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	354,250,917 円
建物（基本財産）	1,125,306,390 円
事業未収金	175,351,038 円
合計	1,654,908,345 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	150,175,764 円
運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	282,487,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	4,076,911,460	2,951,605,070	1,125,306,390
その他の固定資産			
建物	3,460,970	3,460,966	4
構築物	217,903,650	166,976,146	50,927,504
車輌運搬具	46,447,496	43,536,913	2,910,583
器具及び備品	370,982,893	336,484,772	34,498,121
有形リース資産	117,912,041	59,919,699	57,992,342
小計	756,707,050	610,378,496	146,328,554
合計	4,833,618,510	3,561,983,566	1,271,634,944

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	205,509,338	0	205,509,338
未収補助金	4,974,000	0	4,974,000
合計	210,483,338	0	210,483,338

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（軽費老人ホーム拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### ①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

#### ②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

#### ③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

##### ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・京都府社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度に加入している。

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### ①軽費老人ホーム拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

#### ②拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

「ケアハウス長生園」「あんしんサポートハウス光華苑」

#### ③拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

「ケアハウス長生園」「あんしんサポートハウス光華苑」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,862,752	0	0	83,862,752
建物	495,770,518	0	40,917,742	454,852,776
合計	579,633,270	0	40,917,742	538,715,528

当期減少額は減価償却によるものである。

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	76,594,202 円
建物（基本財産）	454,852,776 円
事業未収金	0 円
合計	531,446,978 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	115,581,904 円
運営資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,404,493,420	949,640,644	454,852,776
その他の固定資産			
建物	837,420	837,419	1
構築物	41,952,306	35,052,254	6,900,052
車輌運搬具	2,374,790	2,374,788	2
器具及び備品	60,552,543	59,845,657	706,886
小計	105,717,059	98,110,118	7,606,941
合計	1,510,210,479	1,047,750,762	462,459,717

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	215,527	0	215,527
未収補助金	8,681,030	0	8,681,030
合計	8,896,557	0	8,896,557

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（診療所拠点区分用）

### 1. 重要な会計方針

#### ①有価証券の評価方法

- ・満期保有目的の債券等・・・償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格による時価法

#### ②棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

#### ③固定資産の減価償却の方法

- ・リース資産を除く減価償却資産・・・定額法
- ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④引当金の計上基準

##### ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

##### ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

#### ⑤消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### ①診療所拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

#### ②拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

サービス区分が一つのため作成していない。

#### ③拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

サービス区分が一つのため作成していない。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	6,667,832	0	0	6,667,832
建物	2	0	0	2
合計	6,667,834	0	0	6,667,834

当期減少額は減価償却によるものである。

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	5,224,432	円
建物（基本財産）	2	円
事業未収金	4,280,344	円
合計	9,504,778	円

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,880,475	36,880,473	2
その他の固定資産			
構築物	169,579	169,578	1
器具及び備品	25,031,289	22,549,870	2,481,419
有形リース資産	1,579,076	1,579,076	0
小計	26,779,944	24,298,524	2,481,420
合計	63,660,419	61,178,997	2,481,422

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,270,590	0	4,270,590
合計	4,270,590	0	4,270,590

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし